

路線バス運賃のご案内

－2017年11月1日版－

■手回り品（お荷物）について

縦・横・高さがそれぞれ30cm以内、重さ10kg以内のものを1個お持ち込みいただけます。

ペット・動物については、完全なケースに入れた上で他のお客様にご迷惑とならない場合に限り、車内にお持ち込みいただけます。

危険物については、車内にお持ち込みいただけません。

自転車については、自転車積載ラック設置車両に限り、別途料金をお支払いの上、持ち込むことができます。

■ご利用いただけるICカード

両備バスでは、Hareca、及びPiTaPa、ICOCA以外に、全国相互利用対象の交通系ICカードがご利用頂けます。尚、Hareca以外は車内でチャージができませんのでご了承ください。

右に掲載しているICカードがご利用いただけます



■お問い合わせ

両備バスカンパニー

TEL 086-232-2116 ※土日祝を除く9時～18時
FAX 086-227-1766

■運賃（大人・小児・幼児・乳児）について

大人 12歳以上 (中学生以上) 大人運賃	小児 6歳以上12歳未満 (小学生) 小児運賃 (大人運賃の半額) 端数切り上げ	幼児 1歳以上6歳未満 (小学校入学前) 同伴者がいる場合、 (小学生以上) 幼児1人は 無賃 幼児2人目から 小児運賃 同伴者がいない場合、 (小学生以上) 幼児は 小児運賃	乳児 1歳未満 無賃
--	---	---	------------------------------------

乗車例

		大人1人運賃			大人1人運賃			大人1人運賃 小児1人運賃
		小児1人運賃			小児2人運賃			小児3人運賃

○印は運賃を頂きます

■障がい者割引について

①身体障がい者割引（身体障害者手帳に基づく割引）

対象者	身体障害者福祉法第15条第4項の規定により、都道府県知事（政令指定市長）発行の身体障害者手帳を所持する方及びその介護者の方
割引率	普通運賃は50%割引 ・ 定期券は30%割引
使用法	降車時に 必ず身体障害者手帳を乗務員に呈示 してください
介護人	第一種身体障害者の方に限り介護人も同様の割引となります

②知的障がい者割引（療育手帳に基づく割引）

対象者	都道府県知事（政令指定市長）発行の療育手帳制度要綱（厚生事務次官通知）に規定する療育手帳を所持する方及びその介護者の方
割引率	普通運賃は50%割引 ・ 定期券は30%割引
使用法	降車時に 必ず療育手帳を乗務員に呈示 してください
介護人	第一種知的障害者（A最重度、もしくはA重度）の方は介護人も同様の割引となります。

③精神障がい者割引（精神障害者保健福祉手帳に基づく割引）

対象者	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律により、都道府県知事（政令指定市長）発行、または市町村長発行の精神障害者保健福祉手帳を所持する方及びその介護人の方 ※写真が貼付された手帳に限る
割引率	普通運賃は50%割引 ・ 定期券は30%割引
使用法	降車時に 必ず写真付の精神障害者保健福祉手帳を呈示 してください
介護人	一級の方は介護人も同様の割引となります。